

令和2年度 第3回

境港市子ども・子育て会議 会議録

日時 ◇ 令和3年2月2日（火） 19:30 ～

場所 ◇ 境港市保健相談センター講堂

出席委員 ◇ 委員10名（別添）※欠席3名

傍聴者 ◇ 2名

会議書記 ◇ 子育て支援課児童係長 川田順子

(会長)

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより第 3 回子ども・子育て会議をはじめます。

第 1 回目を 8 月 31 日、第 2 回目が 10 月 27 日ということでご審議をいただいたわけ
でありますけれども、今年度最後になりましたがよろしく願いいたします。

それでは事務局より報告をお願いします。

(事務局)

本日はご出席いただきありがとうございます。

初めに資料の確認をお願いします。あらかじめお配りいたしました「令和 2 年度第 3 回子
ども・子育て会議」の資料お持ちでしょうか。

お手元がないようでしたら、申し出をいただけたらと思います。

それでは、会議の成立につきまして、ご報告をさせていただきます。

本日、浜田委員と佐藤委員に欠席の連絡をいただいております。現時点で 10 名の委員
に出席をいただいておりますので、境港市子ども・子育て会議設置要綱第 6 条の規定に
あります、半数以上の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、ここに会議が成立
することをご報告させていただきます。以上です。

(会長)

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。

はじめに、「境港市における保育のあり方について」のパブリックコメントの結果について

説明をお願いいたします。

(事務局)

会議資料の 1 ページ目をご覧ください。

前回の会議でいただきましたご意見を踏まえ、当方で修正を加えました境港市における保育のあり方について(案)のパブリックコメントを昨年 12 月 14 日から今年の 1 月 15 日の期間で実施いたしました。周知方法は資料にございます通りです。

結果といたしまして、市内に住所を有する方からのご意見を 1 件いただいております。

統廃合により公立園の施設数が減少していることに対するご意見となっております。

このご意見に関しまして、本市の考えを読み上げさせていただきます。

保育の質として、園の規模を挙げている理由は、他者との関わりや様々な体験が、子ども達の成長発達に非常に大切であるという視点の中で、少人数の場合に人間関係が固定化する心配があるほか、協同的な作業、多様な体験といった機会を確保するためにも、園を適正な規模とすることが必要と考えるためです。

境港市の保育は、公立園だけが担っているのではなく、私立園と連携しながら提供しており、全体の保育の質を高めていきたいと考えています。

なお、今後の方針の(1)にも掲げているように、年度間の人員のばらつきや障害児や配慮が必要な子どもへの支援等の課題については、公立園と私立園が、連携して受け皿の確保に取り組むなかで、公立園の役割を果たしてまいります。

以上回答とさせていただきます。

資料 2 ページ目 3 ページ目には、前回の会議でいただきました意見をもとに修正を加え

た保育のあり方についての案を載せております。

今回、いただいたご意見に対しまして、こちらの境港市における保育のあり方について(案)に変更や修正を加えてはおりません。

子ども・子育て会議において、こちらの(案)についてご承認を得たうえで、正式に今後の保育のあり方とさせていただきたいと、事務局としては考えております。報告は以上となります。

(会長)

ご質問、ご意見ございますか。

(委員)

いい案だと思います。

上手にこなれていますけど、

サービスとニーズという二つの言葉がこれ、日本語にならないかなど。

雰囲気は軽くなってしまっているように思います。

(会長)

私も何年か前にこのような言葉を耳にして不自然さを感じたのですが、今では当たり前のように使われている状況にあります。

(委員)

ただ、1の境港市では、、からはじまって、2行目の乳幼児保育「サービス」については、民間で十分「サービス」供給がと、「サービス」「サービス」で重なっていて、2番目のサービスは要らないのではないかなど。「サービス」はなかなか難しいかと思えますけれども、日

本語に置き換えたら「奉仕」とかになりますかね、「事業」または「運営」としてもいいかなと思います。「ニーズ」に関しては完全に「要望」と置き換えても十分伝わると思います。

(委員)

以前から保育現場では休日保育だとか「サービス」を色々な施策の組み立ての中で使ってきていましたが、文章的にはやはり重複していると思います。

(会長)

「保育の提供について」という表現はどうかと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(委員)

今、言われたように、保護者と園児が受け身の形になっていて、保護者と園児もそれに参画している一員だという認識をもてるように。サービスだと一方的に与えていますという印象が強くなるのではないかなと思います。

(事務局)

ご意見をいただき、事務局としましては、今のサービスを保育事業ですとか保育の提供という形で、意味や文章の前後の繋がりを見ながら調整していきますという点、あともう一つの市民ニーズというところも、要望とか要求とか言葉の流れをみながら、日本語に置き換えることができると思いますので、もし差し支えなければ、言葉の整理はこちらに任せていただいて、直して形にさせていただければと思います。

(会長)

よろしいですか。他にはございませんか。

ご承認ということでよろしいですか。

[委員一同 承認の意思表示]

ご承認ということで。

はい。ありがとうございます。

(会長)

続きまして、待機児童の状況について事務局から説明いただきたいと思います。

(事務局)

失礼します。資料2(4ページ)をご覧ください。

過去3年間と今年度1月末現在の待機児童の数を掲載しております。

私立園のご協力もあり、受け皿の確保がすすみ、待機児童数は減少しております。

今年度は現時点で1名の待機児童が生じてしまっておりますが、一時預かりという保育サービスを利用しているという状況を伺っております。

以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。待機児童の状況についてということで、ご質問ご意見いかがですか。

(委員)

自衛隊とか保安部とか転勤の人がいる。

そういう人たちが出入りされておられる中で、割とうまくいっている理由は为什么呢。

(事務局)

転勤で自衛隊の場合ですと、出る方がいて、入ってくる方がいてと、入れ替わりがかみ合っていると推測できることと、令和2年度に関しましては私立園のご協力もあったのですが、その一方で、出生数が少なくて相対的に受け皿の確保が容易だったという点、その両

方の効果があったと思っております。

(会長)

よろしいですか。はい。

では次の議題に移りたいと思います。

次は、令和3年4月に延期決定の状況について説明をお願いします。

(事務局)

5ページ 資料3をご覧ください。

令和3年度の入園における、一次申込の調整結果を1月29日に一斉に送付したところ
です。こちらの年齢別の決定人数は継続園児も含めた人数となっておりますが、今年度一
次申込において新規で入園調整をおこなったものは192名でした。

資料にもありますように、現段階では令和3年4月初日の待機児童はありません。今後、二
次申し込みを受け3月末まで調整は続きますが、すべての入園希望にお応えできるよう、
私立園のご協力のもと、業務をすすめていきたいと思っております。報告は以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。

質問はございませんか。

平成29年と比べて、100人くらい園児が減ったのですね。

(事務局)

その5ページ目の下の表にございますように、平成29年度、保育園利用者の合計が
1076人でしたけれども、今年は978人ということで、まさに100人園児が減少という

形になっております。おおむね保育園の定員というのがだいたい 100 人前後ですので約
1 園分の園児が減ってきているという状況です。

先ほど、お諮りした保育のあり方なども踏まえながら今後これについてどうしていくかとい
うような、検討も進めていきたいと考えているところです。

(会長)

よろしいですか。はい。

(事務局)

境港市特定教育・保育施設の新制度への移行について報告します

6ページ資料の4をご覧ください。

学校法人聖心幼稚園が令和3年4月からの新制度移行に向け、準備をされておられます。

境港市としましては選考基準の明確化が図られる点、市民にとってもメリットが認められる
こともあり、支援していくものであります。7ページに参考資料をつけておりますので参照い
ただけたらと思います。

施設の概要等は資料のとおりですが、大正 12 年より境港市で初めて幼児教育を開始し
た歴史ある幼稚園です。平成 27 年度の新制度以降現在まで制度に移行されず、未移行
幼稚園として運営されておられました。

職員体制につきましては、基準上必要な職員配置を満たしておりますので、併せてご確認
ください。説明は以上となります。

(会長)

はい。ありがとうございます。

園長先生から一言ございますか？

(委員)

聖心幼稚園の松下です。お世話になります。

令和3年度より移行する準備をしております。

理由はいろいろあるのですが、大きく三つあります。

まず一つ目は、適正人数で充実した質の高い教育を維持していきたいということです。

現状を見ますと、年長で 37 人ぐらい見ているとか、ハードとソフトのバランスが非常に悪い

ということはありません。職員は非常に頑張っていますが、園児のためにも適正人数できめ

細やかな教育をしていきたいということでもあります。

2 つ目に少子化によりまして、園児数もこれからどんどん減っていくことがわかっています

し、それと同時に教諭不足、先生不足も深刻になっています。

3 点目はこれも大きいですが、安定した経営基盤を確保したうえで、先生たちの処

遇改善をはかりたいと。いままでの私学助成に頼った経営では非常に苦しく、一生懸命頑

張ってくださっている先生たちに対し、処遇を上げることができない状況にあります。

新制度に移行すると経営面でも安定し、しっかりとした三角形といいますか、現場と経営

面というようなところが充実していく。そういった狙いもあり、移行することにしました。

今、子育て支援課の皆さんにご協力いただきながら手続きを進めているところです。

(会長)

はい。ありがとうございました

ご質問ご意見ございますか。

(事務局)

補足で説明させていただきますと、松下園長からも説明があったように、園としてメリットが

大きい一方で、市民の方から見た場合のメリットを示す 7 ページの表の網掛け部分、今までの未移行の幼稚園でしたら、入園の申し込みは園に行って先着順や抽選など園のご判断で自由なルールで決定されていました。これが新制度になると、他の園と同じ枠組みになってきますので、選考基準を事前に示していただいて、公正な方法で入園決定をしていただくという形になると、公平性とか透明性が高まるという部分、また保育料について 3 歳以上児は実質的には、今は無償化になっていますので、保護者の方からするとあまり差はないのですが、保育料などの設定も、市が係わり決定するというような形になりますので、そういった意味で市民の方が利用される際の公平性の部分でメリットが大きいという部分と園の思いの部分の部分を踏まえ、進めていきたいというふうに考えているところであります。

(会長)

はい、ありがとうございます。ご意見ございますか。

それでは続きまして、5 番目の境港市特定教育・保育施設の変更予定について

(事務局)

8 ページ資料 5 をご覧ください。

いずれも社会福祉法人境港保育会が運営されております、3 か所の保育園についての利用定員の変更予定をご報告します。

資料にありますとおり、現在の利用定員からそれぞれ減員するというものになります。

こちらにつきましては、実際に受け入れ可能な人員体制等に基づいた利用定員に、今回見直しをおこなうという旨を聞き取っております。正式には法人の理事会の承認を得たうえで、市が確認を行なうという流れになります。

以上になります。

(事務局)

ちょっと補足させていただきますと、この同じ8ページの表右側にありますように、先ほど報告した令和3年4月の利用人数と比較して、現行の定員と非常に大きく乖離が出ております。

利用定員を適正な利用人数に設定させていただくということにより、具体的には各園の1人当たりの委託料の単価がこれによって上がるということになり、園の収入がしっかり確保され、それにより運営が円滑になり、また保育士の処遇等も改善されるという効果が見込まれることもあり、適正な規模の利用定員に変えていく予定でございます。

なお、先ほどの聖心幼稚園の移行やこの利用定員の変更により、子ども・子育て計画保育の受け皿、確保の方策の内訳に変更が生じることとなりますが、先ほどもお話にいたしました、子どもの人数の減少を勘案し、必要な枠が十分確保されているかということについても時点修正をしながらまたご説明をさせていただきたいと考えております。

(会長)

はい、ありがとうございます。

ご質問はございますか。

(会長)

なぜ定員を減らすのかとなるのですが、先ほど説明されたとおりで、いわゆる保育単価と定員数が連動しておりまして、定員が多くなると、1人当たりの保育単価が減っていき、定員が減ると保育単価が増えてくるということです。多ければ多いほど良いと一概にはいえ

なくて、大きいことはいいことだというのが昔流行りましたが。

大きいから、経営面が楽であるとは必ずしも言えない訳で、こじんまりと経営されている園の方が、安定した経営をされていたりすることもあります。

社会福祉法人といっても、一般企業と同じで、収入があって支出があって、利益がある程度無いと、当然運営ができませんから。

そういう意味で、法人は常に経営についても頭に入れておかないと、後で困ってしまうということになりますね。

当然、今度子どもが増えてきたら、どこかで定員を増やすということになりますよね。

(事務局)

ここでいう定員というのは園からの届出で県の方でもすぐ認定できるんですけども、これとは別にいわゆる認可定員というものがあまして、施設の大きさ等で決まっているのですが、認可定員については、今回見直しせずに、維持しておりますので、今後もし子どもが増えるという状態になればと認可定員の枠内で、利用定員を増やして整理ということも可能となっております。

(会長)

はい、わかりました。ご意見いかがですか。

そういたしますとこれで本日の5つの議事が終わりました。

それでは最後にその他ということで事務局の方から何かございますか。

(事務局)

今回はございません。

(会長)

最後に阿部部長の方から一言お願いします。

(部長)

ありがとうございます。委員の皆様には、今年の 8 月、まだ暑いときから、今日まで 3 回にわたりお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

私も、皆様からいろいろな意見を聞かせてもらいまして、なるほどと思うことが何度もありました。そして、境港市の喫緊の課題ということで人口減少に歯止めをかけなければいけない、そういう中であっても、やはり保育の質を高めるということや、保護者の要望や声を、保育の現場に反映し、保育を充実していくということは、人口減少の歯止めの一つになるのではないかと考えているところであります。

そのためにはもう一つ、今日ですね、ご承認いただきました今後の方針でありますけれども、一貫保育の推進でありますとか、施設の統廃合、こういったこともやはり取り組んでいかなければいけない課題の一つだと思っておりますので、この方針をもとに、来年度ではなく今から、取り組んでいきたいというふうに考えております。

今後とも、公立園、私立園と引き続き連携、協力しながら、お互いの意思を尊重しながら、こういった課題に取り組んでいきたいと思っております。引き続き、委員の皆様にはまたいろいろとご協力をお願いすることもありますけれども、その時はよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。

本日はこれで閉会ということでありがとうございました。

=====

19:30~20:02 (32min)

[事務局]

福祉保健部長 阿部英治

教育総務課長 亀井 功

子育て支援課長 小川 博史

子育て支援課児童係長 川田 順子

[別添]

境港市子ども・子育て会議 委員名簿

	区 分	氏 名
1	子どもの保護者	浜田 潤
2	子どもの保護者	佐藤 勝之
3	子どもの保護者	松本 昭児
4	子ども・子育て支援に従事する職員	坪栄 周作
5	子ども・子育て支援に従事する職員	松下 裕子
6	子ども・子育て支援に従事する職員	佐々木 真美子
7	学識経験者	細田 淑人
8	学識経験者	岩本 裕美
9	学識経験者	竹内美智子
10	学識経験者	小笠原 友子
11	公募委員	宮本 剛志
12	公募委員	安永 義隆
13	公募委員	都田 詳子

※1 敬称は、略しています。